

「第二次世界大戦終結70周年と広島・長崎への原爆投下再考」

木村 朗（鹿児島大学法文学部教授・日本平和学会理事、平和学・国際関係論専攻）

☆オリバー・ストーン監督とピーター・カズニック氏の共通見解

「原爆に関して、我々は全てが間違っていることを発見した。（原爆投下についてアメリカでは）嘘をついたり、公式に否定したり、検閲したりしていた。トルーマン大統領は原爆投下の理由を、『狂信的に抵抗を続ける日本を降伏させ数十万の米兵の命を救うためだった』と繰り返し説明したが、実は全部嘘だった」「ドイツ降伏後、日本は和平を模索していた。アメリカが日本に原爆を落とした理由はソ連に衝撃を与え、本当のターゲットがソ連であることを分からせるためであった」（2013年8月12日の日本外国特派員協会での記者会見、『オリバー・ストーンが語るもうひとつのアメリカ史』（原題＝『The Untold History of the United States』も参照）

☆セルゲイ・ナルィシキン氏（ロシア下院議長でロシア歴史協会の代表）の提案

1945年の広島長崎への原爆投下の悲劇を国際法の観点から見直す必要性を強調ナルィシキン氏は、原爆を日本の一般の都市に投下した事実は軍事的観点からも正当化できないとし、その理由を軍事主義国日本に対する勝利を確実なものにしたのは主に、関東軍を大破したソ連軍だったからだと説明している。ナルィシキン氏は、米国の行動は相手を脅かす目的で行われたものであり、その結果犠牲となったのは数十万人の一般市民だったことを強調した。ナルィシキン氏は事実上、この事実は「人類に対する犯罪」と非難し、「時間の経過で色あせることは無い」と主張している。（2014年12月26日、「ロシアの声」）

☆原爆投下問題を解明する基本的前提

1. 日本の植民地支配と侵略的行為に対する深い反省と謝罪

※アジア戦争（対中国戦争）と太平洋戦争（＝日米戦争）を結合する総合的評価

2. 米国による「戦争犯罪」として一方的に糾弾する立場をとらないこと

3. 原爆投下は米国（「無条件降伏」）と日本（「国体護持」）による一種の共同作業

4. 「無差別爆撃の延長としての原爆投下」（重慶爆撃から原爆投下へ）という視点

5. 「グローバルヒバクシャ」という新しい視点が提起する問題への注目

※ヒロシマ・ナガサキ、ビキニ（第5福竜丸）、フクシマ、という三度の核被害の経験

I 日本における原爆投下研究の動向－「原爆神話」の背景と本質的特徴をめぐって

☆日本における原爆投下研究の新しい特徴

A. 「原爆投下の必要性・正当性」を中心とする政治・軍事上の問題から、「原爆投下の道義

性・違法性」を問う人道上・国際法上の問題へ

- B. 冷戦の起源としてのソ連抑止説（戦後世界での米国の優位性確立とソ連の影響力封じ込め）から人体実験説（新兵器の実戦使用での威力の確認）へ
- C. アウシュヴィッツ、南京大虐殺との「ジェノサイド（大量殺戮）」としての共通性
- D. 真珠湾攻撃と原爆投下の相殺説から、重慶爆撃と原爆投下の共同加害説へ（「被害」と「加害」の重層性、「人道に対する罪」としての「無差別爆撃」と「大量殺戮」＝「無差別都市爆撃の延長としての原爆投下」という位置づけ）
- E. 「グローバルヒバクシャ」という新しい視点：地球規模での核被害者の存在に焦点を当てることによって放射能被害の恐ろしさを浮き彫りにする

☆ 「原爆神話」の本質的特徴－広島・長崎への原爆投下の背景

A. (動機・目的) をめぐって： なぜ降伏直前の日本に2発もの原爆を投下したのか？

- ① 早期終戦および人命救済のため－米国の公式見解（だが「事実」と異なる！）
- ② ソ連に対する威嚇・抑制（「原爆外交」：対日参戦の影響力の封じ込め）
- ③ 新型兵器の実戦使用による人体実験のため（マンハッタン計画の一環）

B. (結果・影響) をめぐって： 日本降伏の決定的要因は何であったのか？

- ① 原爆投下（広島－長崎－東京？）の衝撃
- ② ソ連参戦による国体破壊・体制変革への恐怖
- ③ 「国体護持（天皇制の維持）」の保証を示唆する「バーンズ回答」

II 戦略爆撃の思想と歴史的事例の概観－「被害」と「加害」の二重構造を越えて

(1) 第2次世界大戦前からの主な無差別爆撃

- 1937.4.26 ドイツ空軍がスペイン北部のバスク地方の町・ゲルニカを無差別爆撃
- 1938.2.(～1943.8.)日本軍による臨時首都・重慶への爆撃の開始
- ※1939.5.3～5.4 日本海軍が重慶を大爆撃、1941.6.7 日本海軍が重慶を夜間爆撃
- 1940.9.7 ドイツ空軍がロンドンに猛爆撃を始め、65日連続で夜間爆撃
- 1941.12.8 太平洋戦争が始まる
- 1943.7.3 米英軍によるハンブルグ爆撃
- 1945.2.14 米英軍によるドレスデン爆撃
- 1945.3.10 東京大空襲
- 1945.3.14 大阪空襲
- 1945.5.14 名古屋空襲
- 1945.8.6 広島市に第一発目の原爆
- 1945.8.8 ソ連の対日参戦、ソ連軍の満州・樺太（千島列島）への侵攻始まる
- 1945.8.9 長崎市に第二発目の原爆
- 1945.8.15 日本が無条件降伏、天皇が玉音放送でポツダム宣言受け入れを公表
- 1945.9.2 米戦艦ミズーリ号にて降伏文書に正式調印

☆ 戦略爆撃の思想

戦略爆撃とは、総力戦の時代において、前線ではなく後方にある敵の産業基盤・経済力を奪うために都市全体を破壊し、都市住民を無差別に大量殺戮することで相手国の戦意を喪失させることを狙った非人道的戦法である。そのルーツはスペイン内乱でのゲルニカ爆撃とされるが、アジアでの本格的な無差別爆撃の最初の事例が旧日本軍の行った重慶爆撃である。この非戦闘員を無差別かつ大量に殺戮して敵の戦意を喪失させる無差別爆撃という“空からの国家テロ”の思想は、その後、米英軍によるハンブルク、ドレスデンへの爆撃、東京大空襲に代表される米軍による日本本土への無差別爆撃へと戦争を進化させ、その頂点である広島・長崎への原爆投下へと連鎖する。

※軍事施設・工業地帯への「精密爆撃」から、都市住民を標的とする「無差別爆撃」へ

- ・ 戦略・戦術の残虐さの段階的な上昇（エスカレート）
- ・ 交戦国間における人道的価値の急速な後退（デスカレーション）
- ・ 「昼間爆撃」→「夜間爆撃」、「限定戦争」→「全面戦争」

※朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、コソボ紛争、アフガン戦争、イラク戦争などへ

（２） 重慶爆撃から原爆投下へー「戦略爆撃のブーメラン」

☆日本軍による中国・重慶に対する戦略爆撃の特徴（前田哲男氏）

①「都市そのもの」を攻撃対象とする明白な意図の下、持続的な攻撃だったこと。ゲルニカ爆撃と違って一回限りでなく、5年半、218回にわたって続き、1万1885人が犠牲となる。

②「空軍力のみ」による攻撃であったこと。南京や上海への侵攻作戦と異なり、地上部隊とまったく連携しない、空からの攻撃のみに終始した。

③「戦争継続意志の破壊」が作戦目的に掲げられ、「戦略爆撃」の名称が初めて用いられたこと。したがって市街地と市民が目標であり、対人殺傷用の焼夷弾が多用された。また使用されなかったものの、化学爆弾と細菌爆弾も準備されていた。

※重慶爆撃とは、「殺す者と殺される者」との間に眼差しを欠いた、機械的で無感覚な無差別殺戮であり、長期にわたった点で「引き延ばされたゲルニカ」の側面を持ち、かつ大量殺戮兵器まで準備された点で、思想的には「ヒロシマに先立つヒロシマ」の意味を持っていた。

☆重慶爆撃の目的…「都市を徹底的に破壊することによって、敵を敗北させようとする企図」をもって戦略爆撃を実行＝「戦政略的航空戦を敢行し、敵の継戦意志を挫折させること」1938年12月2日付の天皇の名による命令（大陸命第二百四十一号）

☆「この殺戮に関して重大なのは、敵のテロの目的である。南京と上海はすでに爆撃されていた。しかしそれは軍事上の目的だった。それに対し、重慶の古壁の中には、軍事目標は何一つなかった。にもかかわらず、日本軍は、重慶を灰塵と化す対象に選んだのだ。そして、彼らが理解し得ない精神を挫き、政府の抵抗を打ち破ろうとした。その後、わが軍が日本軍を攻撃するようになって、私はいささかも良心の呵責を感じなかった。無分別

なテロであった重慶爆撃は、私の政治観に直截かつ根源的な影響を与えた。」（重慶爆撃の時、現地にいた雑誌『タイム』特派員セオドア・ホワイトの証言）

（3）東京大空襲と広島、長崎への原爆投下への道

※ 重慶爆撃から、ドレスデン爆撃をへて、東京大空襲、広島・長崎への原爆投下へ

- ① 日本軍による中国における「要地攻撃」
- ② 米英軍のヨーロッパでの「地域爆撃」
- ③ 米軍による日本への「地域全体爆撃」

「無差別爆撃はヨーロッパにおける『ゲルニカ空爆』から本格化し、第2次大戦ではワルシャワ、ロッテルダム、ロンドンでナチが市民を攻撃目的とする爆撃をやっており、その仕返しとして連合軍は、ベルリン、ドレスデンなどで無差別爆撃を拡大した。アジア太平洋地域では、日本軍がまず最初に南京、武漢、上海、重慶などの都市住民を対象に無差別爆撃を行った。ここでも逆に日本が米軍によって無差別爆撃の仕返しを受ける。日本各地が焼夷弾や大型爆弾でやられ、東京大空襲では数時間で10万人という多くの人たちが降り注ぐ焼夷弾の犠牲になった。その無差別爆撃の頂点として、広島・長崎があると考えます。」
田中利幸（広島市立大広島平和研究所教授）

☆重慶爆撃から原爆投下へー「戦略爆撃のブーメラン」（前田哲男氏の言葉）

旧日本軍が行った重慶爆撃は、その後の日本に対する米国の攻撃（東京・大阪・名古屋等への無差別爆撃と広島・長崎への原爆投下）となって返ってくる。まさに「広島に先行するヒロシマ」「東京空襲に先立つ無差別都市攻撃の先例」であった。

重慶爆撃と原爆投下に共通する特徴として、以下の6点を挙げることができる。

第一点は、無差別爆撃を正当化する戦争目的と軍事の論理である。これは、無差別爆撃によって一般国民に「衝撃」と「恐怖（畏怖）」を与えて、敵国民の戦意・継戦意思を喪失させるのが最大の戦争目的であることである。

第二点は、無差別爆撃をしても敵との距離が遠いために、相手側の死傷した姿等の惨状を直接目にするにはないために良心の呵責や罪悪感を感じなくてすむことである。

第三点は、早期終戦・人命救済、すなわち戦争を短期間で終結させて犠牲者を最小限にできるという正当化の論理である。

第四点は、無差別爆撃を行う場合に、新型兵器の実験や訓練という要因が常にともなうことである。例えば、重慶爆撃では、新しい「零式戦闘機」、あるいは新しい爆撃機「一式陸上攻撃機」、新しい焼夷弾「新四号」等が用いられた。また、重慶爆撃はその後の日米戦争の前哨戦としての性格、すなわちそのための「訓練」を兼ねていた。

第五点は、第一次世界大戦・第二次世界大戦とともに登場した「総力戦」という考え方である。それは、戦争の勝敗を決するのは最前線での戦闘能力を支える、銃後・後方におけるその国の経済力と国民全体の総合的な団結力であるという戦争観であり、この「新しい国民戦争」に勝つためには本国の産業基盤を破壊することが決定的に重要な意味をもつことになった。そして、「戦闘員と非戦闘員の区別」や「軍事目標に限定した戦略爆撃」とい

う道徳的規範が次第に失われ、都市全体の破壊や全住民の抹殺を目的とするような無差別爆撃が行われるようになったのである。

第六点は、植民地主義と人種差別主義の結合という考え方である。これは、自分たちの側が「正義」「民主主義」であって、邪悪な敵や劣っている民族に対してはどのような手段を用いても構わないというある種の人種的な偏見や差別に基づく考え方である。その結果、敵国の軍事・政治指導者ばかりでなく一般国民も等しく邪悪であるという「敵の悪魔化」「敵の非人間化」が行われて、異教徒撲滅あるいは害虫駆除と同じような感覚で敵国人の皆殺しや大量殺戮さえ正当化されるようになる。

Ⅲ. 「グローバルヒバクシャ」という新しい視点の登場

原爆投下に関わる被害との関連で、今日注目されているのが「グローバルヒバクシャ」という新しい視点である。それは、「ヒバクシャ」を「ヒロシマ・ナガサキ」の原爆犠牲者に限定するのではなく、より広い視点から核被害者を把握していこうとするものである。

☆「グローバルヒバクシャ」の定義づけ

【ウラン鉱山での採掘作業に狩り出された労働者や核（原爆）開発・実験に動員された労働者（その多くは「先住民」たちであった！）・科学者・兵士（核戦争状況下での戦闘能力を試された「アトミック・ソルジャー」）、そして核（原爆）開発・実験に巻き込まれた周辺住民・漁民（マーシャル諸島やネバダ、セミパラチンスクなどに住んでいた人々や偶然に実験海域を通りかかって被害を受けた日本のマグロ漁船・第五福竜丸の乗員なども）はもとより、核・原子力の「平和利用（より正しくは「産業・商業利用」）である原子力発電所・原子力関連施設で働く人々とその風下地域住民など、いわゆる放射線「被曝」を受けた核被害者たちを含めた概念である。】

この中には特殊な事例としてマンハッタン計画の一環として行われた「人体実験」の対象とされた民間人（その多くがマイノリティーで、重病患者や受刑者などが含まれていた）やチェルノブイリ、スリーマイル島や東海村、福島などでの原発事故に遭遇した多くの人々も当然含まれる。この「グローバルヒバクシャ」という新しい視点によって、「ヒロシマ」の前にも「ナガサキ」の後にも「ヒバクシャ」が生まれていたばかりでなく、現在でも増え続けているという事実が自然に見えてくる。また、「唯一の被爆国」としての日本というこれまでの原爆被害に関する認識が、（外国人被爆者・在外被爆者の問題と並んで）いかに浅薄なものであったかも知ることが出来よう。

※「戦争における最初の犠牲者は真実（自由）である」「無知は一時の恥、無関心は罪」

※「戦争は秘密と沈黙から始まる」、「メディアの変質は新聞の転向から始まる」

※「戦争は金持ち（老人）が起こし、貧乏人（若者）が死ぬ（犠牲となる）」

※「人間にとっても最も非人間的な行為は無関心である」（作家・辺見庸氏の言葉）

※ 政治（戦争）における情報操作・言論統制、歴史における改竄・捏造

※ 戦争（攻撃）目的の正当化にみる欺瞞性と恐るべき人道的感覚の喪失

☆木村 朗:

(きむら あきら、鹿児島大学教員、平和学・国際関係論専攻)

1954年8月生まれ。福岡県北九州市小倉出身。院生時代(九州大学法学研究科)に旧ユーゴスラビアのベオグラード大学政治学部に留学。現在、地域から市民が「創る平和」という視点から安保・沖縄問題を追求すると同時に、旧ユーゴ紛争に代表される民族・ナショナリズム問題や国連平和維持活動(PKO)問題、原爆投下・核問題、9・11事件以後のアメリカ帝国や世界秩序などを主な研究テーマにしている。

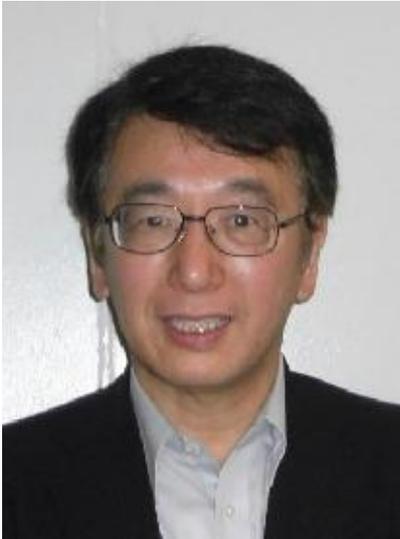
また、学生・院生だけでなく、社会人も参加できる「平和問題ゼミナール」(1997年開講)を運営するとともに(HPのURL:<http://www.ops.dti.ne.jp/~heiwa/>)、市民グループによる「かごしま平和ネットワーク」「憲法9条かごしまネットワーク」「みんなで平和をつくる会」「かごしま9条の会」などにも参加して活動するなど、平和研究・教育・運動の三位一体を目指して実践中である。

単著『危機の時代の平和学』、編著『核の時代と東アジアの平和—冷戦を越えて』、共著『時代のなかの社会主義』『ナショナリズムの動態』『自分からの政治学』『国際関係論とは何か』『新時代の国際関係論』『ナガサキから平和学する!』(いずれも、法律文化社)、『ペレストロイカ』(九州大学出版会)、『地域から問う国家・社会・世界』(ナカニシヤ出版)、『21世紀の安全保障と日米安保体制』(ミネルヴァ書房)、『人はなぜ戦争をしたがるのか—脱・解釈改憲』(金曜日)、『市民講座 いまに問う ヒバクシャと戦後補償』凱風社、編著『米軍再編と前線基地・日本』、同『9・11事件の省察—偽りの反テロ戦争とつくられる戦争構造』『メディアは私たちを守れるか?—松本サリン・志布志事件にみる冤罪と報道被害』(いずれも、凱風社)、他。

近刊では、共著『広島・長崎への原爆投下再考 日米の視点』、共編著『終わらない<占領> 対米自立と日米安保見直しを提言する!』(いずれも、法律文化社)、単著『市民を陥れる司法の罠—志布志冤罪事件と裁判員制度をめぐる』、編著『九州原発ゼロへ 玄海・川内原発の廃炉をめざして』(いずれも、南方新社)、共編著『20人の識者がみた「小沢事件」の真実—捜査権力とメディアの共犯関係を問う』(日本文芸社)、共編著『21世紀のグローバル・ファシズム—侵略戦争と暗黒社会を許さないために』(耕文社)など。

長崎平和研究所(初代所長・鎌田定夫先生)客員研究員、日本平和学会理事(「平和運動」分科会責任者)、九州平和教育研究協議会会長。市民による独立したインターネット・メディアであるNPJ(News for the People in Japan)<http://www.news-pj.net/>で2008年11月から自分の論評「時代の奔流を見据えて—危機の時代の平和学」<http://www.news-pj.net/npj/kimura/index.html>を連載中。現在川内原発差し止め訴訟原告団副団長を兼任。

「原爆神話」からの脱却を 日米研究者 核抑止論克服へ出版



■特別編集委員 田城明 A5判216ページ、2940円。法律文化社刊。翻訳は乗松聡子さん。

「原爆投下は多くの米軍兵士と日本人の命を救い、戦争終結を早めた」。こんな米国政府の公式見解を真っ向から否定する日米2人の研究者の論考をまとめた著書「広島・長崎への原爆投下再考」が発刊された。米政府の見解を「原爆神話」にすぎないとし、その神話が今に続いていることが、核兵器による威嚇や使用につながる「核抑止論」の容認につながっていると力説する。著者は首都ワシントンにあるアメリカン大歴史学部教授で、同大核問題研究所長のピーター・カズニックさん(62)と鹿児島大法文学部教授の木村朗さん(56)。カズニックさんは、被爆50年の1995年から毎夏、アメリカン大の学生たちを引率して広島・長崎への平和学習を継続。日本から参加の立命館大の学生たちとの間で、原爆被害や原爆投下をめぐる日米認識ギャップについてワークショップを開くなど、地道な取り組みを続けている。講師として木村さんが平和学習に加わるようになって2人は知り合い、今回の出版につながった。全体は第I部「日本側の原爆投下認識」、第II部「米国側の原爆投下認識」、第III部「原爆投下認識に関する討議」から成っている。2人はそれぞれの立場から、原爆投下の不要性と、どのように神話がつくられていったかを史実に基づいて検証。カズニックさんは、投下正当化の一例として、トルーマン大統領が当初「数千人」の米兵の命を救ったと発言しながら、大規模な原爆被害に対する批判が高まるにつれ、「トルーマンの推計は50万、さらにそれ以上に膨らんでいった」と指摘する。木村さんは、特に長崎への原爆投下に着目。ウラン型の広島原爆とプルトニウム型の長崎原爆は、最初から「ワンセット」として考えられており、両方の物理的威力を知るだけでなく、「人体実験」という側面が強かったのではとみる。2人は「原爆神話」の虚構性を見抜く重要性と同時に、「戦争の早期終結」「人命救助」といった従来の思考の枠組みを超える必要があると説く。原爆(核兵器)はどのような理由があれ、決して使ってはならない「非人道兵器」であり、「人類への犯罪行為」である。こうした認識に立って初めて、「核の傘」の下にある日本を含め、核抑止論を克服できるというのだ。

本書には、広島への原爆投下機「エノラ・ゲイ」のポール・ティベッツ機長と乗組員たちの生涯を丹念に追ったカズニックさんのレポートもあり、実に興味深い。(『中国新聞』2010年12月15日朝刊掲載)